

災害が発生する恐れ、または発生した場合、本園では下記のような措置をとります。保護者の皆様におかれましては、お子さまを安全かつ確実に引き渡しが行えますよう、ご理解、ご協力の程お願いいたします。

◆風水害時の対応◆神奈川県東部・全域・横浜市内のいずれか

1. 気象警報等が発令されている時の対応

発令状況	時間	対応
特別警報 大雨・大雪・暴風・暴風雪	7:00 時点	全園児 休園 ※園からの連絡なし
	7:30 ～ 18:30	全園児 休園 ・園長の判断により保護者へメール連絡 ・保護者は速やかに園児を迎えに来る。 ・在園児は避難行動をとる。
暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 及び 公共交通機関の計画運休 (完全運休)の予定が発表 されるなど、送迎が困難 になる恐れがある場合	7:00 時点	1号 休園 ※園からの連絡なし 2号・3号・新2号(横浜市型) 園から登園自粛のお願いがあった場合、対応が可能であればご協力をお願いします。
	7:30 ～ 18:30	園長の判断により、園よりメール配信(バスの有無等) 1号 保護者は速やかに園児を迎えに来る 2号・3号・新2号(横浜市型) 園から登園自粛やお迎えのお願いがあった場合、対応が可能であればご協力をお願いします。
大雨警報・洪水警報	—	安全を見極め通常保育(園バス運行)

2. 交通機関の計画運休等に伴い、保育教諭の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、公共交通機関の計画運休が想定される場合や交通状況により、保育従事者を複数配置できない場合は休園になります。

また、複数配置ができる場合であっても通常の保育教諭配置が困難である場合は、園から保護者の皆様へ、登園自粛やお迎えのお願いを行います。対応が可能であればご協力をお願いします。

3. 園で停電による断水等が発生している場合の対応

気象警報等の解除後の保育の再開にあたっては、職員の安全、施設の被害状況や周辺状況を確認し、安全に保育ができる環境を確認したうえで、保育を再開します。しかし、停電による断水や床上浸水、施設の損壊等により、園児を安全に保育することが困難な場合は休園します。休園とする場合は、園から保護者へメールをします。